

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。

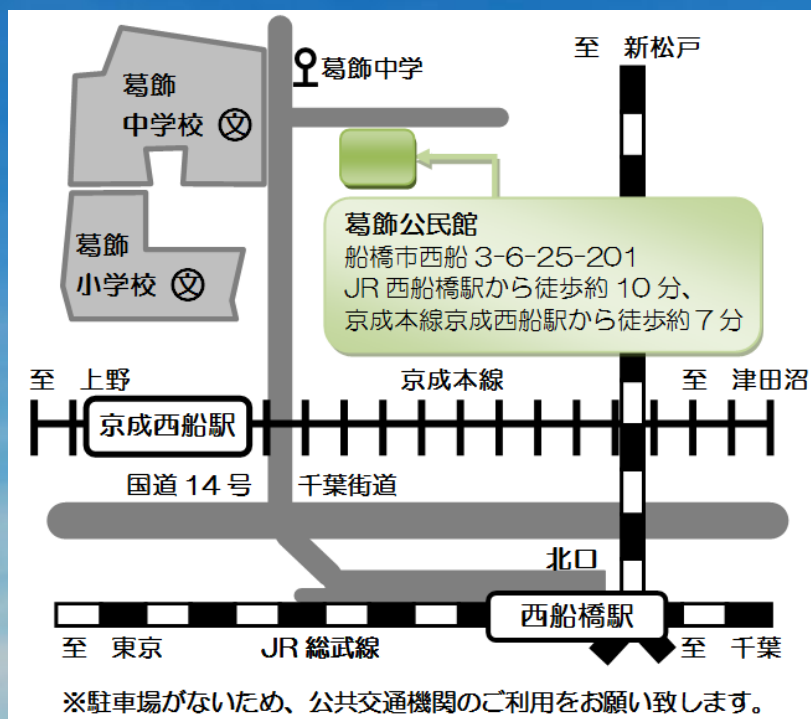
開催日	平成30年2月16日(金)
相談時間	13時~16時10分 ※事前予約制、1人30分間
相談会場	船橋市葛飾公民館 第2集会室・第3集会室 船橋市西船3-6-25-201 (下記地図参照)
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談 等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部 (TEL047-431-7775) に お電話で前日16時までに予約をおとりください。

2月2日より予約受付を開始いたします。

「2月16日の無料相談を希望」とお伝えください。

※京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています) 会員弁護士が担当いたします。

※相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



困ったときは
弁護士に
ご相談を!

相談料
無料

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5階

☎: 047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00~12:00 13:00~16:30

<http://www.keiyoushibu-bengoshi.com/>

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は3月9日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。